

建設業者 御中

椎葉村長 椎葉 晃充  
( 公 印 省 略 )

工事請負契約約款の一部改正並びに、椎葉村工事請負契約等にかかる帳簿及び書類の様式を定める規程の一部改正について（通知）

標記につきまして、宮崎県工事請負契約約款の改正に伴い、本村においても別添のとおり改正いたします。施行日については、令和元年 10 月 1 日であり、それ以降の契約について適用するものです。不明な点等につきましては、下記までご連絡ください。

## 記

### 1. 改正の要旨（社会保険未加入対策）

- ・工事請負契約約款に、契約時に「請負代金内訳書」の提出を義務化し、それに法定福利費を明示する旨明記した。
- ・工事請負契約約款に一次下請人の社会保険加入義務を明記した。

### 2. その他

- ・請負代金内訳書の工事価格と契約金額（税抜き）は一致しなければならない。
- ・請負代金内訳書に記載する項目は入札時に提出する工事内訳書の項目と同一のものを記載すること。

文書取扱  
総務課財務グループ  
電話：0982-67-3201